



ジュネス栗駒スキー場から
あけましておめでとうございます

議会ブログはこちら♪



年頭のあいさつ

議長 富田 義行

あけましておめでとうござい
ます。

さて、いきなり本筋にはいり
ますが、昨年は村創立130周
年のお祝の年でありました。そ
の長い歴史を築く上での最大の
教訓は、新しく制定された憲
法第八章にうたわれる地方自
治の本旨を、村は何よりも大切
にしてきたというところにあり
ます。

実は、この自治の精神を大き
くゆさぶる出来事が、戦後の歴
史には二つありました。一つは
昭和28年10月施行の町村合併
促進法などにもとずき進めら
れたいわゆる「昭和の合併」で
す。この年4月に全国で9,7
61あった町と村が、わずか3
年で3,477に激減しました。
現代政治史の最大出来事の一つ
といえるその激動時に、わが村
は「地域の特殊性を考え、自立
の道を選ぶことこそ村民福祉の
向上につながる」として、単独
村の自治を決断しました。

自治が次に大きくゆさぶら

れたのは、我々の記憶にまだ新
しい平成の市町村合併です。平
成16年の合併特例法施行時に
は全国の町村数は2,405で
したが、2年後には1,041
へと半分以下になりました。こ
のときもわが村は、村民、当局
議会が一致して、合併しないで
進む道を選びました。村当局
と議会は、あらゆる機会をとら
えて自立の方策を探り、村民へ
の啓発にも鋭意つとめました。

明治22年の市町村制施行時
には15,820の町と村があ
りましたから、昭和、平成の大
激動を経て、地方自治の粋がこ
れだけ大きく変化した中で、東
成瀬村という名で130年の歴
史を祝えたことの意義は、なお
いつそう大きいといえます。

130年の歩みの大半は、自
立を確かなものにするための
奮闘の日々でもあったといえま
す。それだけに、自立決断時の
勇気だけではなく、自治の精
神に沿った周到で粘り強い村づ
くりが、村民にも、村政を託さ
れた執行当局にも、議会にも、
強く求められる歴史でもあり

ました。

その結果、産業振興、生活環
境整備、医療、福祉、教育・子
育て、文化など、村づくりの柱
となる住民福祉の向上策は、
時々の総合発展計画と過疎法
による計画などに基づき着実
に推進されました。大筋にお
いて「隅々にまで、住民のくらし
をささえる政治の光がさし込
む」自治の本旨がよく体现され
ている村をつくりあげて来られ
たことは、村民の誇りでありま
す。その成果を築き上げられた
すべての先人・先達のご尽力に、
議会としても心からの感謝と敬
意をはらうものであります。

創立130周年が、令和の始
まりというお祝いの年と重な
り、その慶びはなおひとしおで
ありましたが、この機会を私た
ちは新たな決意で歩みを進め
る節目にしなければとも思いま
した。「変革、改革なきところ
に進歩なし」とよく言われま
す。今後の村づくりにおいても
我々は常にこのことを自覚し、
現状に甘んずることなく見直
すべきことには果断に着手し、
村の将来をになう世代が安心

して暮らせる持続可能な村政
の道をつくりあげなければな
りません。

そのために、議会もいっそう
の努力を尽くす所存です。明
けた子の年の末に地球に帰る
「はやぶさ2」に夢を託しつつ、
皆様様のご健勝を心からお祈
りいたしました年頭のご挨拶を
結ばせていただきます。



令和2年 1月招集会議



1月招集会議は6日に開会され、通年議会の会期を12月18日までの348日間としました。

令和元年 12月定例会議

12月定例会議は、12月3日から13日までの11日間の審議期間で開催されました。

条例案8件、予算案4件、議決案1件の合計13件を審議。陳情8件を採択として、議員発議の決議1件、意見書7件を含むすべての議案を全会一致で原案のとおり、可決しました。

2日目には、一般質問が行われ、5議員が登壇し、村政を質しました。

条例

◆制定

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

・地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い創設された「会計年度任用職員」の給与等を規定するもの。

○医師の給与に関する条例

・これまで規則で規定していたものを条例にするもの。

◆改正

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○ラジオ中継局放送施設設置条例の一部改正

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める法律の一部を改正する条例

○議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑白熱

令和元年度一般会計補正予算(第4号)の歳出に対する主な質疑の内容

新規起業等育成支援金について

質問 イワナの里の事業内容に事務所リフォームとあるが詳細は。

答弁 事務所と養殖場が一緒になっている建物の二階部分の改修、水回りの改修となっている。

質問 器具備品購入の詳細は。

答弁 インターネット関連機器一式、魚の搬送用水槽庫1槽、案内用看板などとなっている。

財産収入について

質問 田子内の空き家を寄付された件で、道路の拡幅も視野に入れているとのことだが、建物自体は今後どのように使用していくつもりか。

答弁 どのようにするかはまだ決まっていない。今後の予算編成の段階で話し合う予定。

保育補助員追加について

質問 保育補助員が追加されるようだが、何名か。

答弁 1名の増員分となっている。

循環拠点施設について

質問 光熱水費の追加とあるが、なぜ今この金額が出てきたのか。

答弁 昨年は火災で半年動かなかった経緯があり、流動的な部分もあるので、当初予算は80万円を置かせていただいた。今年度は順調に稼働しているため今回30万円を計上した。

質問 もみ殻は今どこに置いているのか。

答弁 滝ノ沢、アグリード、手倉ファームからもみ殻を受けている。炭化したものは建物の中に置いている。

新規プリンタ借上料について

質問 導入を進めると印刷にかかる経費がどの程度コスト削減になる見込みか。

答弁 11月に3週間ほどテストしたところ、試算では約4分の1くらい抑えられると感じた。

スキー場利用促進事業補助金について

質問 内容は。

答弁 スキー場の利用促進を目的に設立。これまで同様に、小中学校児童生徒のシーズン券の購入料金の補助に加え、新たに村や教育委員会、村内関係機関団体の主催する事業についても補助をし、利用促進を図る目的。補助金については村から秋田栗駒リゾートへ交付する。

質問 前年度との額の違いは。

答弁 昨年は小中学生1人当たりの負担額が2,400円だったのが、今年度は5,000円となる。

消防費の管理職手当追加について

質問 災害対応ということだが、今年出た分についてか、今後の分か。

答弁 今年あった台風19号や大雨については、既存の予算以外については、既存の予算で対応する。

令和元年度一般会計補正予算(第4号)の主なもの

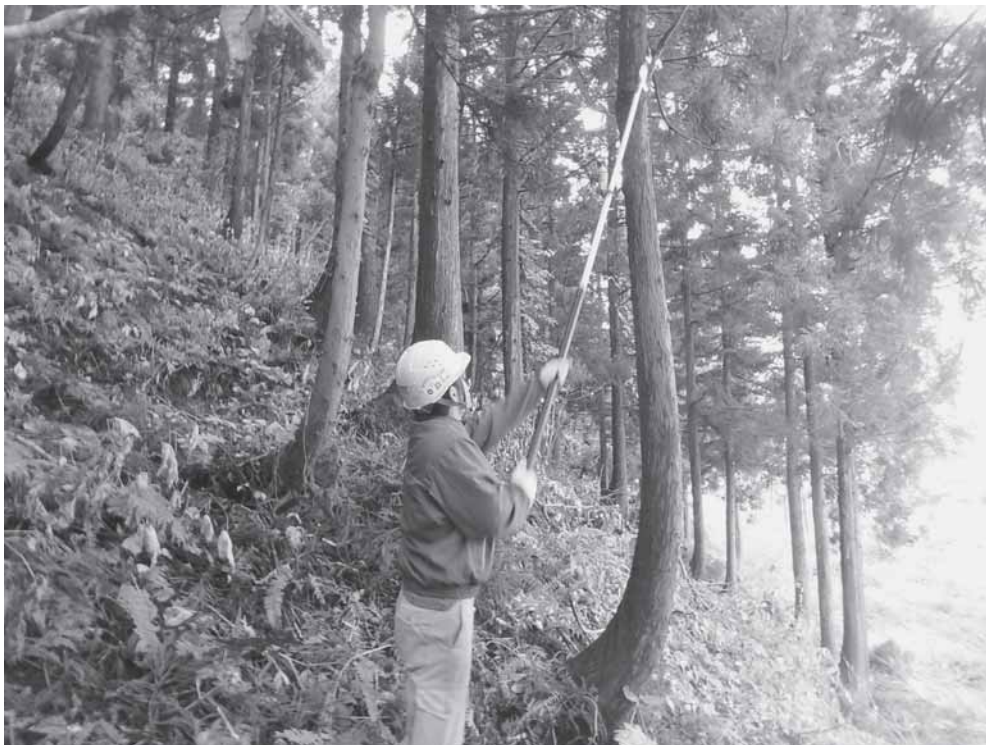
歳入	
○県支出金	
権限委譲交付金	25万円
○財産収入	
村有林売払収入	859万円
○村債	
起業支援事業債	540万円
歳出	
○総務費	
退職手当組合負担金	104万円
著作権使用料(ダム関連楽曲)	66万円
○民生費	
保育業務等委託料	265万円
○農林水産業費	
光熱水費(循環拠点施設)	30万円
○商工費	
新規起業等育成支援金	540万円
須川園地整備事業負担金	76万円
スキー場利用促進事業補助金	100万円
○消防費	
常備消防費負担金	304万円
危険空き家解体事業補助金	30万円
○教育費	
小学校修繕費(浄化槽ブロワ修理)	24万円

高橋 清一 議員



配分額についての考えは

村長 国の制度なので難しく、今後に期待



森林整備作業の様子

質問 森林環境譲与税は国の定めた配分により各地に配分されているが、森林所有面積の少ない都市部に額が多く配分されている。川上は少なく、川下に多いのは森林整備の趣旨に反していると違和感を持つ。これに対する村長の考えは。

村長 新税として十分吟味され創設されたものであり、目的の趣旨に沿ったものであると考える。この制度（税創設）の意義として、現段階としては法の主旨に沿ったものであると考える。今後内容が充実していくことを期待する。

森林経営意向調査にどう反映

質問 村ではこの税を利用して森林経営意向調査を行うとしているが、木材価格の低迷が林業経営意欲の低下につながっている。村はどう考え意向調査に反映するのか。

村長 森林の手入れ等が行き届かない森林所有者を数年かけて特定し、今後の経営意向

を調査し、適正な森林整備を目指す資料にする。

村のホームページの更新や修正は

質問 古い内容や情報の更新は誰がどのように。

村長 村委託業者が更新を行っている。古い情報や内容の更新は、常に新しくするように言っている。早急に修正（更新）したい。

SNSアカウントの取得状況と運用状況は

質問 村で取得しているSNSアカウントは。また災害時の有効利用を求める。

村長 TwitterとFacebookの二種類のアカウントを取得して、観光情報発信を行っている。LINEのアカウントを取得し、4月から情報発信する予定。

伊勢谷 勝 美 議員



農地整備事業を村主体で

村長 水田簡易整備事業で対応

質問 農地中間管理機構で集積された農地でも、生産性の上がらない農地が増えている。生産現場では、高齢化のため、基盤整備を考える余裕がないのが現状。農地整備にかかる費用は10アール当たりいくらか掛かるか提示して欲しい。

村長 村単事業として、認定農業者を対象とした水田簡易整備事業がある。10アール当たり30万円を上限として、3分の1を受益者が負担するもの。農地所有者は負担ゼロとなっている。

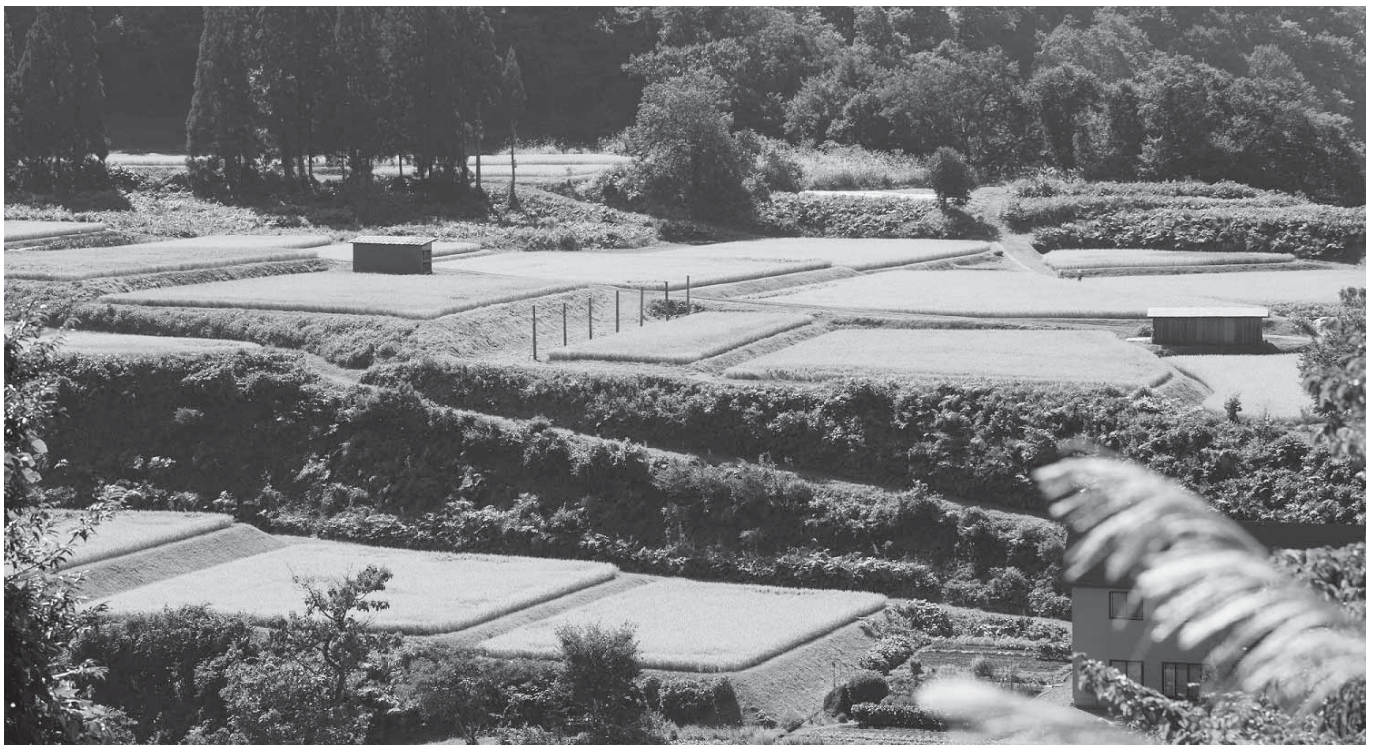
再質問 農地が荒廃しないよう、村も取り組んで欲しい。耕作放棄地を増やさないためにも村が主体となって基盤整備を進めるべきと考えるが。

村長 農地の所有者それぞれの考え方があり、村主体での基盤整備は現状では難しいと考える。村単独の事業、あるいは地域毎でまとめて意向を出し、一定のまとまったものは県の事業を活用するなど、

色々検討していく時期がくるのではないかと考える。

再々質問 基盤整備を行ったとして、他作物の導入へ不安もある。そのため手を上げられない現状もある。所得が得られる経営の仕方を助言してもらえる体制などが必要と考える。耕作放棄地と同じく大きな問題となっているのが、担い手不足である。後継者の育成も大事と考えるが。

村長 村でもよく検討し、勉強していきたい。荒廃を防ぐため、村としても思えば同じ。これからも努力していく。



中山間地域の農地

佐々木 悦 男 議員



降雪期の安全対策は

村長 関係機関へ要望とパトロール



道路上の枝に積もる雪

質問 ・肴沢から役場前までの通勤通学路等の路上の木の枝の剪定、伐採は。

村長 道路管理が県にあり、担当課が警察、地域振興局に対応をお願いしている。原則立ち木での事故等については所有者に責任があり、所有者を確認し、十分なパトロールを実施し事故の起きないよう対応を取りたい。

質問 除雪臨時職員募集と除雪体制について。

村長 10人体制から8名となったが募集はしたのか、業者委託を増やすのか。

質問 除雪業者から時間単価の要望等はないのか。

村長 役場直営、業者委託含め人材不足の試算はしているか。給与等待遇改善はどのようなか。

村長 除雪単価については毎年県の除雪単価を基に更新し設定している。

質問 新規起業育成支援制度の主な変更点は。

村長 申請から1年以内に雇用が確実に発生することを条件に追加。対象外事業及び内容に賃貸借を目的の建物、備品、家族構成員や法人役員が経営する事業所等への工事発注を追加。

質問 支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があった場合に支払うことであり、これま

村長 支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があった場合に支払うことであり、これま

村長 村の広報で募集し、8名の応募があった。路線作業効率を考慮し、区域の一部見直しを実施している。60歳以上が直営2名、業者委託2名で将来、人材不足が想定され、若手オペレーターを確保したい。昨年度月額賃金のベースアップ、労働基準法に基づき手当ての支給を適正にしている。除雪単価については毎年

質問 会計年度任用職員制度について

村長 外国語指導助手、ふる里館嘱託を含め138人が対象。

質問 最も影響を受ける事務補助員には、9月10日に制度導入予定を通知し、応募するか等意向調査を実施。予算編成を

村長 外国語指導助手、ふる里館嘱託を含め138人が対象。

の決定、2月に公募、3月に論文、面接による選考採用にしたい。期末手当相当額は増加する。給料表にもよるが270万円から500万円と試算。採用する本人の職歴、資格、学歴等を加算するとさらに増加する。全国町村会、秋田県町村会で強く要望している。

要綱の変更点は

質問 新規起業育成支援制度の主な変更点は。

村長 申請から1年以内に雇用が確実に発生することを条件に追加。対象外事業及び内容に賃貸借を目的の建物、備品、家族構成員や法人役員が経営する事業所等への工事発注を追加。

質問 支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があった場合に支払うことであり、これま

村長 支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があった場合に支払うことであり、これま

質問 支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があった場合に支払うことであり、これま

村長 支給については、補助金申請を受け、交付決定を申請者に通知し、請求があった場合に支払うことであり、これま

でと変わらない。

佐々木 正 利 議員



今後もケースバイケースで対応か

村長 すべてが解決するとは思えない

質問 今年は、日本各地で大規模台風などの大雨により、河川の氾濫などで甚大な被害が発生した。人命を守るためには早い避難行動が必要で、過去に集中豪雨関連で質問した際、村民の避難誘導については雨の降った場所、降雨量からケースバイケースで対応するとの答弁を得たが、今年のように50年、100年に一度の大型台風が襲来すれば、ケースバイケースの対応では避難が遅れる可能性があると思つ。今後も同様に対応するつもりか。

村長 現実問題として計画を立てる、あるいは避難場所についてもある意味ケースバイケースでやっていかざるを得ないのでないかという感じが基本的にある。これによつてすべてが解決するとは思えない。想定される多くの情報を集めて、ある程度の目安をより一層、的確に作っていく必要がある。

再質問 あらかじめ避難場所が決まっていれば、そこを開放した情報があれば村民の方々は、自らの命は自ら守るという趣旨に立って避難すると思うが、そのような場所を設定できないか。

村長 台風情報とか雨量がこの地域は警戒レベルがどれ位になるか情報は流れてくる。まずそれを参考にして、素早い対応は必要だと思つ。

災害弱者の方々への対応は

質問 災害弱者の方々への避難誘導は誰がどのようにして対応していくつもりか。役場職員なのか、車はどのように手配するかなど、明確なものはあるか。

村長 現場に職員がいて避難誘導できるかというとなかなか難しいだろう。自主防災組織の協力をいただかなければならないし、防災対応に詳しい人にも協力いただきながら計画を作り、具体的な対策をとりたい。自主防災組織の強



自主防災組織研修会の様子

化が一番大事だろうと思つ。

佐々木 修 議員



三セクの雇用、従業員への対応は

村長 様々な募集と待遇改善を実施



人手不足が心配されるスキー場

質問 村の第三セクターである、秋田栗駒リゾートの人手不足対策は。また、雇用対策や従業員への対応といった人的な部分を村として、会社としてもっと大事にするべきではないか。

村長 三セクが、人手不足で大変苦慮しているのは事実で、今季は役場職員の研修を通じて派遣をした。募集については、ハローワーク、高校、人的ネットワークでの紹介、派

遣会社活用等、様々な方法で確保に努める。また、従業員の待遇改善も実施しており、村としても新規雇用助成金交付等の支援を引き続き行っていく。

質問 三セクとして、村、株主、会社の関係の中で、株主総会の場で報告されている会社の営業計画、方針が機能する体制になっているのか。
村長 会社としては計画どう

りに行かないことも踏まえ緊張感をもって努力をしている。具体的に、全社員向けの研修会実施や、役員、全従業員が経営結果を共有し改善するようになっている。
三セクは雇用の場創出や若者定住促進として役割を果たしているが、村として株主として支援をしながら、同時に目配り注意をしながら経営に当たる。

農業生産法人以外への支援は

質問 村が主導した法人とは別に、村の経営負担なしで、個人や集落で水田農業、農地維持の一端を担っているこの現状をどのように認識しているか。

村長 法人としては、跡継ぎのいない担い手対策、米のブランド化等役割は大きいと認識している。一方で一般の農家の方々は、法人に対する村からの支援とは別に、努力をし、個々のスタイルに合わせた形で農業経営に携わって

ることに対しては敬意を表したいと思う。村から手伝うことがあれば必要と思うが、基本的には法人に対する集約化が進んでいくと認識している。
質問 カメムシ被害は後継者問題等とは別の自然の影響が大きく関係する、法人も個人も条件は同じ問題であり、管理をしても発生してしまうことがある。色彩選別機が無いとまともに米が売れない状況であるのが現実である。個人やその他の方々のカメムシ対応経費について対策が必要ではないか。

村長 法人としての経営上大変厳しい条件もあり、良いことを生産し販売できるように、地域の中核で耕作放棄地対策の為、法人を支援をしていく。また、防除、草刈り等の管理も重要で農家の方々の協力をお願いする。個人などの農家の方々が、色彩選別機が必要な場合は組織化等効率性の高い準備があれば手伝い、支援も可能であり考慮してもらいたい。

議案質疑

12月定例会議最終日13日の
議案等に対する主な質疑の内容
を要約してお知らせします。

○会計年度任用職員制度について

質問 現在村の臨時職員である方々がフルタイム会計年度任用職員になると給料はどのようになるのか。

答弁 会計年度任用職員制度とは今回の法の改正により制定された新たな制度である。常勤の一般職とほぼ同等の給与水準で、単年度の職員として次年度から施行され、新たに採用されることになる。従って、現在臨時職員として任用されている職員がそのまま移行するものではない。

質問 内容が複雑であり、公募にあたり村民への周知はどのように考えているか。

答弁 現在すでに公募を開始している市の内容を参考にし、町村は募集することになると思う。地方公務員法において、公募が原則となることから、ハローワークや村の広報、チラシ等での周知になると考える。

質問 国からの交付金が出る話もあるが、採用するとなればどれくらい金額が増えるのか。

答弁 地方交付税に算入するという話ではあるが、初年度であるため、基準が全く分からない。交付税は現状で減っている状態なので、地方負担と考えるとよろしいかと思う。現在事務補助員として年間雇用している全ての方に期末手当を支給すると仮定すれば、行政職にした場合500万円程度。単労働にした場合270万円程度増加する見込み。

会計年度任用 職員制度とは？

令和2年4月から適用される新しい制度の職員。これまで境界線の曖昧だった「非常勤職員」の任用根拠などが適正化される。

同一労働同一賃金の考えから、業務内容や立場が明確化され、不公平感をなくすための制度。



暫時 休憩

▼年号が変わり、令和となつての最初の正月を迎えた。冬の入りは大変なドカ雪であったが、今のところは落ち着いているように思う。気持ちも、体もいい年であつて欲しい。

▼昨年は、地震・台風・猛暑・水害と異常気象や災害の多い年であつた。今年は穏やかな年であつて欲しいと切に思う。

▼年頭の消防団の出初式が行われた。キビキビとした隊列行進に、普段の団員の引き締まった気持ちが見える。今年も災害が少ない年でありますように・手締め。

▼除雪した道路はピカピカで滑りやすい、皆さんもヒヤッとした経験があると思います。雪下ろしや除雪などで、ケガの無いようにこの冬を乗り切ってください。

▼ワクワクするオリンピック年です。観戦チケットは取れましたか。今年は海外からのお客様が、たくさん来る。私たちが、出来ることは何だろう。

今年の目標は決まりましたか。

(委員・高橋 清一)

請願・陳情

12月定例会議で7件の陳情が提出され、総務教育民生常任委員会に付託。審査の結果、継続審査が行われた陳情含め8件を採択すべきものとし、要請に基づき意見書を提出することに決定しました。

採択とした陳情

- 村議会として、秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情
- 医師養成定員を減らす政府の見直しを求める意見書の提出について
- 介護従事者の全国を適用地域とした特定賃金の新設に関する意見書の提出について
- ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情
- 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情
- お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情
- 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書
- 加齢による難聴の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める陳情



あなたも議会の傍聴に来てみませんか？
次回定例会は3月上旬開会の予定！

功績を讃えて

永年功労者表彰

12月13日、本会議の開会に先立ち、佐藤正次郎議員が議長から表彰状を受け取りました。

佐藤議員は、30年以上の永きにわたり町村議会議員として議会活動に勤しみ、地域振興および福祉の向上に尽力したことから、永年功労者表彰として全国町村議会議長会70周年記念式典において表彰されました。



議長から伝達

12月定例会議議決事項名

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
医師の給与に関する条例について
ラジオ中継放送施設設置条例の一部を改正する条例について
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
令和元年度一般会計補正予算（第4号）
令和元年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
令和元年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

秋の見聞

常任委員会合同

村内施設訪問・工事状況視察

11月27日、常任委員会合同で、村内施設訪問と村が発注した工事状況を視察しました。施設訪問は、小、中学校、なるせっ子夢センターで、運営状況や要望などを聞きました。

また、工事状況の視察に併わせて新規起業育成事業の企業を視察し、経営状況や今後について説明を受けました。

なるせっ子夢センター



中学校

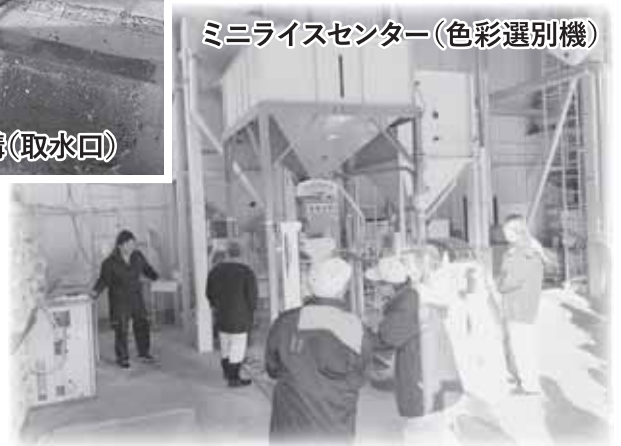


滝ノ沢平良線流雪溝(取水口)

中部地区浄水棟



ミニライスセンター(色彩選別機)



新規起業(イワナの里)

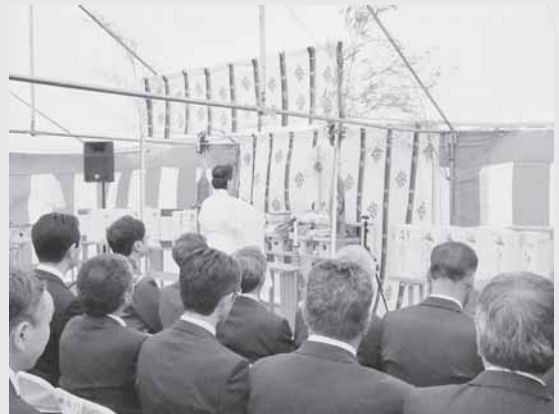


議会の動き

いよいよ、堤体工事も本格化へ

—堤体初打設式—

10月15日、成瀬ダム堤体打設工事の初打設式が執り行われました。CSG工法でつくられるダムとしては国内最大（世界最大）の成瀬ダム工事の安全を祈願して神事が執り行われ、その後、クレーンで吊られた容器からコンクリート状の物質が岩盤基部に落とされる初打設の様子を見学しました。



地方財政の充実を！

—中央要望会—

11月6、7日の2日間、村当局と合同で中央要望会を実施し、秋田県選出議員と国土交通省、総務省、財務省、首相官邸を訪問し、地方財政基盤の充実・強化や成瀬ダム事業の推進、山村地域における道路の整備促進について要望しました。



故郷の声と味を

—首都圏なるせ会—

11月8日、砂町文化センター（東京都）で首都圏なるせ会の定期総会が開催され、議長・副議長の外4名の議員が出席しました。

総会終了後の懇談会では、恒例の納豆汁やいぶりがっこなど故郷の味が並ぶ中で、懐かしい面々と故郷や首都圏の状況を語り合いながら交流を深めました。



成瀬ダム工事状況は

—行政懇談会—

11月20日、国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所と行政懇談会を開催しました。今年度の事業内容や次年度以降の事業計画などの説明を受け、議員からの質疑応答も行いました。

あなたの声届けたい

村民の皆さんの声を議会から発信していきたいと思います。
今回は、東成瀬小学校のこの2人！

質問① 東成瀬村の好きなところは？ 質問② 将来の夢は？ 質問③ 議員になったら聞いてみたいことは？

5年 鏡 遙光さん



- ①自然豊かで、他の村にはないよところがある(米、トマト、星空、山)
- ②物づくりや機械などを取りあつかう仕事
- ③今後の村の発展と、東成瀬の動き

6年 佐々木 杏実さん



- ①紅葉や雪景色などのふるさとの自然を見られるところが好きです
- ②プロバスケットボール選手になって、活躍することです
- ③人口を増やすためにどんなことに取り組んでいるか、くわしく知りたい

ありがとうございました！夢に向かって頑張ってください。応援しています！

あの質問はその後どうなったの？

令和元年6月定例会議での佐々木修議員の一般質問

追跡調査しました！



「防災無線、村応援団その他へ、**「LINE」導入を**」

質問

村内外向けの様々な情報が、防災無線、インターネット、紙媒体などで発信されているが、うまく伝わらない現状がある。「LINE」の広がりは見過ごせず、導入すれば、より村を身近に感じられることにつながるのでは。

回答

現在の情報伝達だけでは伝わりきらない部分がある。「LINE」利用の有効性と幅広さは認識している。一日も早く「LINE」活用に対応する。



その後どうなったのか…

ぜひ、**友達登録を！**



「LINE」東成瀬村の公式アカウント

サービス無償化のタイミングに合わせ、東成瀬村の公式アカウントの登録が行われた。今後、村の観光 PR や情報発信、災害時の連絡などでも活用される予定。大いに期待したい。

※LINE(ライン)とは、LINE株式会社(1HNHN Japan株式会社)が開発し提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)、ならびに同サービスにおけるクライアントソフトウェアの名称である。スマートフォンやパソコンに対応し、インターネット電話やテキストチャットなどの機能を有する。